

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年9月16日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐野 径

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 佐竹 優子
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集内 地方創生日本株ファンド
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】【届出の対象とした募集内 10兆円を上限とします。
国投資信託受益証券の金
額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年7月3日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）について、繰上償還の決定に伴う記載事項等を変更するため、本訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第一部 【証券情報】

(7) 【申込期間】

< 訂正前 >

2025年7月4日から2025年12月26日まで（継続申込期間）（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

< 訂正後 >

2025年7月4日から2025年9月16日まで（継続申込期間）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2019年1月15日	信託契約締結、当初自己設定、運用開始
------------	--------------------

< 訂正後 >

2019年1月15日	信託契約締結、当初自己設定、運用開始
<u>2025年9月17日</u>	<u>繰上償還（予定）</u>

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

< 訂正前 >

2019年1月15日から2028年10月10日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

当ファンドは、2025年9月17日をもって繰上償還となる予定です。

なお、信託期間に関する信託約款の規定は、次のとおりとなっています。

2019年1月15日から2028年10月10日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。